

市役所内で行われた会議について、その内容を概略でお知らせします。詳しくはホームページまで。

## 行政 Information 市政の動き (10月16日～11月15日)

会議名など	内容
10月20日(火) 長浜市指定管理者選定委員会第2委員会(第6回会議) 担当課：行政経営改革課(☎65-6702)	長浜バイオインキュベーションセンターの指定管理者候補について審査を行った結果、一般社団法人バイオビジネス創出研究会を指定管理者候補として適当と判断しました。
10月28日(水) 第1回長浜市都市計画マスタープラン改定委員会 担当課：都市計画課(☎65-6562)	都市計画マスタープランの改定方針およびスケジュールについて事務局から説明を受け、現状と課題を整理し、素案作成に向けての意見交換、質疑応答を行いました。
10月29日(木) 第2回長浜市総合計画審議会 担当課：総合政策課(☎65-6505)	次期総合計画の策定にあたり、市民懇話会がこれまでのワークショップなどを通じて話し合われた成果をまとめた提言書の提出を受け、基本構想の見直しに向けた意見交換を行いました。
10月29日(木) 長浜市指定管理者選定委員会第1委員会(第4回会議) 担当課：行政経営改革課(☎65-6702)	虎姫時遊館・きのもと交遊館の指定管理者の募集にあたり、募集方法及び募集要項等について審議しました。
11月2日(月) 第1回田村駅周辺整備基本構想策定懇話会 担当課：都市計画課(☎65-6562)	基本構想策定の目的および田村駅周辺地域の位置づけと基本構想の方向性について事務局から説明を受け、素案作成に向けて現状と課題に対する意見交換、質疑応答を行いました。
11月10日(火) 第4回長浜市教育振興基本計画策定委員会 担当課：教育総務課(☎65-8603)	長浜市教育振興基本計画(第2期)案のパブリックコメントの結果について事務局から説明を受け協議を行い、最終案をまとめ、教育委員会に答申しました。
11月10日(火) 長浜市指定管理者選定委員会第2委員会(第7回会議) 担当課：行政経営改革課(☎65-6702)	高月福祉ステーションの指定管理者候補について審査を行った結果、社会福祉法人長浜市社会福祉協議会を指定管理者候補として適当と判断しました。
11月12日(木) 第2回長浜市産業文化交流拠点整備検討会議 担当課：財産活用室(☎65-1717)	事務局から前回会議のふりかえりとその後の動き、敷地の利用方針と施設配置計画の説明を受け、施設計画に求める条件や重視すべき配慮事項、敷地内の配置計画について意見交換を行いました。
11月12日(木) 第3回豊公園再整備基本計画検討委員会 担当課：都市計画課(☎65-6541)	豊公園内のゾーニングおよび新拠点づくりについて事務局から説明を受け、意見交換を行ないました。

## 行政 Information 12月29日(火)、30日(水)はごみの持込みが可能です

12月29日(火)、30日(水)は、クリスタルプラザ、クリーンプラントおよび伊香クリーンプラザで家庭ごみの持込みを受け付けていますので、ご利用ください。

- ◆受付時間(各施設とも)  
8時30分～12時、13時～16時30分
- ◆次回の持込み受付予定日  
1月24日(日)

☎環境保全課(☎65-6513)

## 行政 Information みんなで防ごう！高齢者虐待

☎長浜地域包括支援センター(☎65-7841)  
☎北部地域包括支援センター(☎85-3115)

### 高齢者虐待とは

高齢者が養護者から心身に傷を受けることや、不当な扱いを受けている状態をいいます。具体的には次のものがあげられます。

- 身体的虐待…殴る・蹴る・ベッドに縛り付けるなど
- 心理的虐待…怒鳴る、ののしる、嘲笑する、故意に無視するなど
- 放棄放任…食事や入浴・排泄などの世話をしない、必要な介護や医療を制限するなど
- 性的虐待…オムツや下着を外したまま放置、同意のない性的接触など
- 経済的虐待…必要な金銭を渡さない・使わせない、本人の意志や利益に反して本人の預貯金をつかうなど



### 虐待を防止するために

虐待が起こる要因の一つに、介護者の心身の疲労や病気に對する理解不足があります。

#### ◆頑張りすぎていませんか

「介護は家族がするもの」という考え方が、介護者を追い詰めていることがあります。

介護を無理せず抱え込まないで、いろいろな制度や介護サービスを活用し、介護負担を減らしましょう。

#### ◆高齢者の変化に気付いていますか

高齢になるに伴い心身の能力は低下し、認知症になる可能性も高まります。高齢者の変化にそれとなく注意してみましよう。また周りの人が、認知症などに対する正しい知識を持ちましよう。

### 虐待をおこさないための地域づくり

高齢者虐待は身近に起こりうる問題です。地域の高齢者や家族のちょっとした変化に気づき、声をかけあい支え合うことが虐待防止につながります。高齢者やその家族を孤立させないよう、地域であたたかく見守りましよう。

募集事業(サービス)	募集数	定員	整備年度	圏域設定等
(介護予防)認知症対応型通所介護	1	12人以下	28年度	神照郷里、びわ、虎姫、木之本のいずれかの圏域
(介護予防)認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	2	9人以下	28年度	長浜市全域(ただし、未整備圏域の整備を優先)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	-	28～29年度	長浜市全域
(介護予防)小規模多機能型居宅介護	2	29人以下	28～29年度	神照郷里、浅井、びわ、高月、余呉のいずれかの圏域
看護小規模多機能型居宅介護	1	29人以下	28～29年度	長浜市全域

※神照郷里圏域・・・南郷里・北郷里・神照地区

## 行政 Information 地域密着型サービス施設整備運営事業者を募集します

☎高齢福祉介護課(☎65-7789)

介護が必要になっても住み慣れた地域での暮らしが続けられるよう、地域密着型サービス事業所の整備を進めています。

平成28年度(一部のサービスは平成28～29年度)に整備を行う事業者を募集します。

応募手続きについては、事前に電話予約のうえ来庁ください。

【募集期間】12月7日(月)～1月12日(火) 9時～16時30分

※土日祝日、年末年始を除く